

この子は

あなたたちのために生まれてきた

村木 顯太郎

目次

目次.....	2
はじめに-福祉の道を志したきっかけ-	3
1. 専門家としてのほろ苦デビュー	5
2. 児童相談所勤務を通じての出会い	7
3. 知的障がい者更生相談所・草の実学園・こころの健康センターでの出会い	9
4. 相談のスタートライン	11
5. 県庁職員として	13
6. 退職後に会った新たな世界.....	15
7. それから	17
おわりに	18

はじめに-福祉の道を志したきっかけ-

私は、姉3人の末っ子の長男として四日市市塩浜に生まれました。戦後間もないころで食べ物も不足し、畑に植えた豆やとうもろこしを食べたり、タケノコの皮にシソの葉を包みすすったりした幼少期でしたが、跡取りとして祖母から大事に育てられ、姉たちの妬みをよくかっていたいました。

勉強は苦手で、よくできる姉たちと比べられました。両親の期待に応えられず、公立高校の受験に失敗し、私立の男子校に入学しました。ブラスバンド部に所属する傍ら、空いた時間は軟式テニスに明け暮れる日々。当時の進路は、漠然と理科系に進むのだろうといったことしか考えていませんでした。

高校2年の頃のことです。私の長姉に、両親にとっての初孫が生まれました。

彼女は、生まれてから暫く経っても言葉が出ず、歩くこともできませんでした。私の両親は、彼女のために高価な電気治療器を買い、座敷に敷き、自らマッサージをしていました。

ある日のこと、姉から「今日、医者が『CP』と書いているカルテを見た。『CP』って何？」と聞かれましたが、当時高校生の私には当然答えることができません。諏訪公園にあった図書館で医学書を調べたところ、『CP』という言葉は、「セレブラルパルシー」であることが載っており、「脳性小児まひ」と訳されていました。そのときはじめて、自分にとっての姪っ子に起きている病変を知ることとなりました。

高花平¹に新居を構えた姉は、西浦にある中部中学校に通い始めました。県立草の実学園の園長や理学療法士が、同校に定期的に出張してくる日に合わせるためです。当時、一度だけ姉に付き添ったことがあります。バスの中で奇声をあげるわが子をどぶく(ちゃんちゃんこ)で覆う姉の隣で、私はおむつや着替えの入ったカバンを持ち付き添うことしかできませんでした。

そんなある日、高花平の姉の家を訪問しました。高熱を出し、寝たきりのわが子の額にタオルを置きながら看病している姉の目には、涙が流れていま

¹高花平団地は昭和35年(1960年)造成し、昭和39年に完成

した。洗面器にタオルをひたし、「この濡れタオルをこの子にかぶせ、私も死ねたらどれだけ幸せか、私の気持ちがわかるか」と話す姉に、かける言葉が見つかりませんでした。

翌日、私の通う高校に常駐している神父様をつかまえて聞きました（私の通う高校は、カトリック系の私立高校でした）。

「姉はどんな悪いことをしたというのですか？姉や両親を神様はなぜ苦しめるのですか？」

神父様は、「この子はあなたたちのために生まれてきたのですよ」と、一言だけ答えてくれましたが、当時の私には、その意味がまったくわかりませんでした。

ただ、分からなかったからこそ、その意味を知りたいという思いが、漠然と考えていた自身の進むべき道を決めるきっかけとなり、当時の男子学生の大半が志す理科系大学の進路志望から180度方向転換をし、福祉の道を志すこととなりました。

1. 専門家としてのほろ苦デビュー

どうにか福祉大学に入学し、4年間学んだうえで、昭和47年から児童相談所で勤め始めました。あさま山荘事件や「横井庄一 ただいまグアムから帰って参りました」の時代です。

児童相談所での初めて受けた相談は、飛び入りで来た女子中学生からのものでした。

当時の上司から、「私と年も近いので話しやすいだろう。なぜ来所したのかきくように」と指示を受けました。私は彼女に相談したい事柄を何度も聞きましたが、彼女は黙ったままで時間が過ぎていくばかりでした。

やむを得ず上司と交代したところ、しばらく話をきいていた上司から、「すぐ一時保護するから、保護所の職員に伝えるように」と、指示を受けました。女子中学生は、義父からの性的虐待を受けているということでした。

なぜ上司には打ち明けられて、私には話してもらえなかったのか、相談の難しさを痛感する私に、上司は、専門家として知っておいた方がよい2つのことを教えてくれました。

まず、「きく」という漢字には「聞く」「訊く」「聴く」という字があり、私に足りないのは「聴く」姿勢だということでした。

患者や相談者は、相談に来るまでに悩みに悩みぬいて来所しており、「聞き出す」のではなく、「聴かせてもらう」気持ちが大切であるといった考え方は、当時の私に素直に心に響きました。

話し出すまで待つ気持ち、悩みを打ち明けてくれるまで待つこと、打ち明けてくれた時、“〇〇で苦しんできたんだね”と、本人の話した言葉をオウム返しで繰り返して同調することなど、ただ相談を受けるといっても、様々な配慮があることを学びました。

なお、これは後になって気付いたことですが、三重県には、語尾に「な」や「ね」といった語をおいて同調する、「伊勢のな言葉・ね言葉」とよばれる訛り言葉があります。「〇〇なんやね」「〇〇なんやな」といった相槌は、いわゆるカウンセリングの極意とも呼べる、やさしい文化だと感じています。

次に、相談者と面談する時の座る位置についても専門家としては配慮が必

要であり、その視点を持った方がよいということでした。

面と向かって座る「取り調べ面接」、被面接者から右にずれて左側から話しかける「情緒的面接」の差異にも当時私は気づいておりませんでした。

医師は右側にカルテを置き、患者に見られないように配慮をしていること、左肩の肩越しから話しかけていることなど、医師と患者を例にとって教えてもらったことは、今でも思い出されます。

2. 児童相談所勤務を通じての出会い

その後、児童相談所で合わせて16年勤務しましたが、たくさんの障がい児やその保護者と出会いました。

私が相談員として勤務しはじめた当初は、社会の中に養護学校もなく特殊学級もなく、家にいるか、施設に入所するかの選択肢しかありませんでした。障がい児の母親の相談を受けるケースワーカーも、知能検査をする判定員(当時の私)も、「家にいるより集団生活の中で自立心を養うことが望ましい」という大人の論理で「障がい児が施設へ入れるようにする」という方針で進めていました。

そのような中、以下のダウン症を持つ障がい児の父親の詩に出会いました。

—ありがとう息子よ—

おまえが生まれた時のあの喜び、
おまえが知恵遅れだとわかった時のあの苦しみ、
お前があと何年も生きられないとわかった時のあの悲しみ、
どれもお前の人生でした。
放っておけば虫けらのように踏み殺されてしまいそうなお前のために、
父さんも、母さんも精一杯ふんばって生きてきました。
刺すような北風の冷たさにも、荒れ狂う波の怒りにも、
照りつける太陽の暑さにも、
お前の小さな命を守るために傷だらけで闘ってきました。
お前の命の重みを背中にしよいながら
弱い者の立場で考えることの大切さを知りました。
人の命がなにものにもまさることを知りました。
生きることのすばらしさもやっとわかりました。
ひ弱でわからず屋だった私を、こんなに変えさせたのは
言葉も持たず、知恵もないお前でした。

本人の自立心を育てること、家族の負担を減らすことの重要性はもちろん

ですが、障がい児を支え育むことで強くなる家族の絆や心の在り方を改めて知り、揺さぶられました。

児童相談所には、登校拒否(不登校)、非行児、要養護児などさまざまな相談が持ち込まれます。

私の 16 年間の児童相談の中でも、相談の内容は、非行から虐待へ、養護相談も外国籍の養育放棄など様変わりし、職員はマスコミ対策、出入国管理法など、1つの法律、1つの機関では太刀打ちできない状況に変わりました。

障がい児に対する対応方針も多種多様なものが用意され、各家庭に応じた配慮が必要になっていきましたが、そうした背景には、この詩の両親のような力強い後押しがあって、社会福祉のあり方が変わっていったからかもしれません。

3. 知的障がい者更生相談所・草の実学園・こころの健康センターでの出会い

児童相談書での勤務の後、異動により、知的障がい者更生相談所で5年（今の障がい者相談支援センター）、草の実学園で4年、こころの健康センターで7年勤めることとなりました。

それぞれの施設は、身体・知的・精神の3障がいの機関であり、それらを巡って様々な経験知を積み重ねることに恵まれました。

児童相談所における勤務の際にも、知的障がいのある0歳から18歳までの児童たちと接してきましたが、知的障がい者更生相談所では、大人になった知的障がい者の人たちと出会いました。

様々なケースがもちろんありましたが、市町の職員の方と家庭訪問に出かけたとき、別棟で障がい者と生活している年老いた母親が、私に投げかけた言葉が今でも印象に残っています。

「私は毎日仏壇に手を合わせお願いしていることがあります。わかりますか、私の願い事、それは、『私よりこの子が一日早く死んでくれますように』とお願いしているのですよ」と。

その後、草の実学園に異動したあとは、脳性小児まひ、二分脊椎など身体障がいをもった子どもたちと出会いました。

医師、看護師、理学療法士、作業療法士、保育士、指導員など多職種の人たちが、日々、訓練や生活支援に懸命に取り組んでいました。

本人の自立を最優先にしたいと考える、治療や訓練に携わっていたメンバーと、家族との関係を大切にしたいと考える私との間で、時折意見がぶつかりました。

例えば、長期の帰省については、家庭に帰るとせつかく行ってきたリハビリも元に戻るからといって反対されたこともありました。

草の実学園でも、印象に残るケースがあります。

オートバイで壁に激突し、片足切断の手術を受け、義足をつけた高校生が入所した時のことです。ストレッチャーに乗った小学生や幼児に攻撃する

など、生活態度がよくないため、医療関係のメンバーたちから、何とかして欲しいとの要望を受けました。

その後、何度注意しても行動は改まらなかったのですが、私が宿直だったある夜のこと、本人が指導員室に来て、「課長さん話を聞いてほしい」と言ってきました。

彼は、家族のことを話した後、夜になるとベッドで毎日泣いていることを話し、「僕の人生は終わった、毎日死にたいとばかり考えている」と、今の心情を初めて吐露し、退出していきました。

その翌日から、注意しても改善しなかった彼が、少しずつ落ち着きを取り戻していきました。

その後、こころの健康センター(精神保健福祉センター)に7年勤務しました。

そこでは、医療を必要とする急性期を過ぎ、回復期にある人たちの相談とデイケアの担当をしましたが、通所している人の悩みを聞いて面接していると、こちらも気分が落ち込んでしまうことがありました。

勤務医として詰めていた女医さんにこの悩みを話した時、巻き込まれない面接方法を教えてもらいました。

1日に何人もの人の悩みを聞く時、右側に置いたカルテの余白に絵を描いたりすることがあるということで驚きました。もちろん、クライアントに見えないようにしているそうですが、深入りしない・自身の心に余裕を持たせる工夫が必要だと感じました。

センターのデイケアでは、参加者たちと歌やゲーム、陶芸、お昼の料理教室を行いました。デイケアには、安定期にある方が多く参加されていましたが、彼ら彼女らは、外見では心を痛めているようには見えません。

とはいえ、それはあくまでも外見から分からない・わかりづらいといっただけであり、皆、多くのものを抱えています。

ある日私がソファで休憩していると、ふと私の横に座り、袖をめくり傷跡を見せながら、「何度リストカットをしたかわかりますか」と問いかけてくる方がいたこともありました。

4. 相談のスタートライン

ここまで記してきた児童相談所や、各相談施設での相談時において、私が共通して感じ取ったものがあります。

その1つは、「死」に関して話してくれた後、相談内容が深まったり、自身と向き合った話ができるようになってきたりするということでした。

知的障がい者の親が涙ながらに語ってくれた「この子を殺して私も死にたい。」との言葉も、身体障がい者となった児童から「僕の人生は終わった。死にたい。」と吐かれた弱音も、精神障がい者の人から、「何度も死にたいと考えてきたんやに。」と見せられた本音も、いずれも他人である私に向けて発するには時間がかかるものだったと思います。

ですが、たとえ時間がかかったとしても、この言葉を自身に向けて発してもらえるだけの関係性を作れたこの瞬間こそが、初めて相談のスタートラインに立てたことを意味していると、私は実感しています。

もう1つは、障がい者の家族の心の動きです。

ある親から「親の気持ちは障がい児をもったものでわからない」と言われたことがあります。一般的には障がい児・障がい者・介護高齢者を持った家族の心の動きは4つの節目があるとされています。

①ショック・嘆きの時期、②医者巡りの時期、③あきらめ(障がい受容)の時期、④この子(この人)のために歩みだす時期です²。この4つの時期は一度で終わるものではなく、繰り返すものでもあります。

これらの時期について、私の相談実務で出会った人たちに照らしてみると、3歳、6歳、9歳…といった3の倍数の人生の節目で、繰り返すことが多いことを知りました。

3歳は、わが子が保育園に入る時、ほかの子が元気に遊びまわり、お話や滑り台を楽しんでいる姿を見て悩みます。

6歳は小学校へ入学し、勉強や運動の遅れを目の前にし、就学指導員会で

² アメリカのドロータ先生の心理的段階として○Shock(ショック) ○Sadness and Anger(悲しみと怒り) ○Adaptation(適応) (障がい受容) ○Reorganization(再構築)が示されています。

支援学級の話をして悩めます。

9歳、何とか交流教育を期待し普通学級に入れてはみたものの、分数やデシリットルなど9歳の壁にぶつかり、支援学級や支援学校など個別支援の必要性を感じ悩めます。兄弟姉妹がいれば、同じ学校へ通わせることで、友達にいじめられないかといった悩みにつながることもあります。

12歳は中学入学、15歳は高校入学、18歳はその後の進路といった具合で、他の子との比較に晒される場面が浮き彫りとなる時期が来る都度、繰り返すこととなります。

その後、本人が27歳前後になると兄弟の結婚問題で悩み、親は兄弟に「こんな子を産んでごめんね」と謝ることすらあります。本人が45歳前後になると親は高齢となり、片親になる確率が高くなり、親は兄弟の嫁に気を使い、肩身の狭い思いで暮らしているといったケースも現実として非常に多くありました。

知的障がい者、身体障がい者、精神障がい者という言葉について、法的には、「障がい者」とは、「〇〇の障害だけではなく医療、教育（居場所）、福祉を必要とする人」と定義されています。

相談者となる人間が、相談のスタートラインに立てたとして、本人・家族から、人生の節目の様々なタイミングにおいて真に必要なとされるためにどうすればよいかを考え続けているうちに、気付けば福祉の専門官としての道に進んでいくこととなりました。

5. 県庁職員として

その後、障がい福祉の専門監として県庁に異動になりました。

現場一辺倒でのキャリアを築いてきたために、行政ルールがわからず、注意されたことを毎日メモして過ごしていました（記録が、自分を守る大切なアイテム！）。部長答弁案を作成したとき、当たり障りのない文章になるよう、真っ赤に直されたことが思い出されます。

県職員として勤務する最後の場として、障害福祉室という場に異動しためぐりあわせか、児童相談所や知的障がい者更生相談所での障がい者手帳の判定業務に携わることとなりました。

これまで何の疑問も持たずにいましたが、身体障がい者手帳や、精神保健福祉手帳では「1種1級」「1種2級」等と等級で表示されているのに対し、知的障がい者手帳は、A（最重度・重度）、B（中度・軽度）と程度を示す内容になっていました。

知的障がい者だけが、なぜ、公共交通機関を利用したり、福祉の制度を利用したりする時に「私は重度です」「私は中度です」と示さねばならないのか、疑問に思いました。

行政機関に異動した私の役割を見出すべく、A（最重度・重度）をA（1・2）へ、B（中度・軽度）をB（1・2）へ名称を変更する改正に取り組みました。市・町の職員や関係機関からは、症状の程度がわかりにくくなるとして、不満が多く出されました。

しかし、関係者や行政職員にとって都合のよい療育手帳にしてはならない、利用者の「人としての立場」から利用できる手帳にしたい、と周囲を説得し、ついに制度改正に結びつけることができました。

昭和47年から相談業務に携わり、こうして私の県職員としてのキャリアが完結しましたが、私が勤務している間に、福祉の世界では、呼び方が変わったものとして、以下の3つのものがあります。

- ① 施設の呼び方は：収容施設→入所施設→利用施設
- ② 職員の呼び方は：先生→指導員→支援員
- ③ 利用者さんの呼び方は：措置児→入所者→利用者

それぞれ、所詮は呼称に過ぎないものかもしれませんが、福祉制度の本来の趣旨に即した変遷を遂げており、福祉の世界がやさしく広がっていく経過を垣間見ることができます。

その一端を担うことができたことは誇らしく、また、県庁の坂を「あと何日で退職だろうか。自分は何かを為せたのだろうか」と思いを馳せながら上った日々にも、一つの答えをもたらしてくれたような気がしています。

6. 退職後に出会った新たな世界

38年間の県庁生活を終え、桑名にある知的障がい者支援施設で施設長の任につくこととなりました。40名の知的障がい者の生活施設です。年齢も障がいの程度も様々でした。

その施設には問題・課題が多く山積しており、他の施設長から、「なぜわざわざ火中の栗を拾いに行くのか」と言われました。また、前施設長からは、中・長期計画がない、新体系への移行ができていない等々、多くの課題を示されました。それでも、監査の資料に目を通し、とにかく現場で働きたい気持ちから決断をしました。

私が着任する以前に、事故で損害賠償問題が起きたこともあり、職員は事故を起こさないようにと委縮していました。

施設長として私がまず取り組んだのは、アルバムに利用者の一人一人の写真や特徴、緊急連絡先をまとめたこと、そして、利用者のヒヤリハットの様式や、検索マニュアル作りです。

職員にとっては面倒だったかもしれませんが、利用者はもちろん職員を守るための大切な手段であることを話し、また、朝礼で職員同士情報を共有する時間も作りました。これによって、委縮していた職員たちの気持ちを少しずつほぐしていきました。

また、利用者との関係でいえば、着任して間もない頃、執務室のある2階から施設の周辺を眺めていたところ、私に近づいてきた利用者がいました。彼女は、地域で作業所に通所していましたが、保護者が他界したため施設入所となった50代の女性でした。まだ入所して1年にも満たない彼女でしたが、私の顔を見て、「こんなところ嫌や！こんなところ嫌や！」と訴えてきました。

まだ利用者や職員の名前を覚えるのに戸惑っている時に、彼女は無断外出を繰り返し、非常に戸惑いました。しかし、畑の中を振り返りつつ歩いていく姿、近くの民家の中に身を潜めて隠れている姿を見ているうちに、彼女自身に問題があるのではなく、施設として何かできることがあるはずだと考えるようになりました。利用者には、「こんなところ嫌や」と言わせる施設から「ここでの生活が良い」と言わせることが私の目標になりました。

それから、彼女が以前通っていた施設の作業内容を見学に行きました。ゴムのバリ取り作業を見て、現在実施している作業を、本人に合うよう見直すことや、作業工賃の使い道を考えることを職員に提案し、少しずつ改善していきました。

また、彼女の件に限らず、職員たちとは様々な意見交換をしました。

月1回程度、障害の軽い人たちはグループで外出することもしていましたが、毎回同じ外出先・行程とするのではなく、一つ手前のバス停で降りて歩くといった工夫も考えてあげてほしいと私から伝えることもありました。

一方、職員から、床屋さんに施設に来てもらったら多くの利用者が利用できるのではないかと提案があったものの、利用者にとって外の社会に触れる機会を奪うことになるからと否定したこともあります。

職員会議でいつも職員に話してきましたが、よい施設とは、①情報発信（ホームページ）をしている、②外からのボランティアを受け入れている、③どんな障害が重くても誰でも1日一度はキラッと光ることがあり、そのことに気づき、記録する職員がいる、といった施設であり、私たちが目指すべき施設の姿であると考えています。

それに対して、よくない施設とは、①施設内にうんちやよだれの臭いがしても、職員がそれに気づかない、②職員が鍵を腰からぶら下げている（利用者を支配下に置いている）、③外からのボランティアを拒否している（ボランティアが施設の悪口を言いふらすからと閉鎖する）、といった施設であり、このような状態は避けなければならないと常々伝えてきました。

5年間過ごしていく中で、こうした思想は職員に徐々に浸透していき、また、保護者会からの理解も得られるようになりました。

設備としても、従来は、利用者は狭いプレハブの作業棟に集められ、簡単な作業や塗り絵などして過ごしていましたが、保護者会の協力を得て新棟が建設され、開放的な場所での作業が可能となりました。

5年間の施設長という経験の中で、こうした様々な変化や改善点を目にすることができる一方で、施設で亡くなる人もありました。利用者の事故や病気を常に気にかける必要があり、職場から自宅へ帰った後でも、気が休まることのない日々を過ごしました。

7. それから

施設長退職時の挨拶で、「しばらく休養し、体が動ける間に家内と北海道や沖縄旅行もしてみたいから」と申し出ていたものの、頭も体もまだまだ衰えを感じていない私が、これから家で過ごすだけになることに、家内は不安を覚え、市公報で募集のあった地域マネージャーの受験を勧められました。65歳から再度最後の仕事として地域社会づくりやまちづくりにかかわる仕事に飛び込みました。今まで町内の行事等には参加してきましたが、四郷、高花平小林町、笹川地区を対象に仕事をするようになりました。

四郷地区市民センターは、住民票等公的な証明書を発行する以外に公民館的な事業も行っていました。センターには、住民の年齢別人口や、外国籍の人の居住人口など最新情報が集まり、資料室は歴史的文献の宝箱ともいえるような様々な書籍が収められ、自治会長や民生委員児童委員が出入りし、様々な人材との出会いがありました。

これらをもとに、最新の人口データや人材を集約した「業務参考書」をまとめています。

こうしてさらに6年間を過ごし、職業人生を全うして、今度こそは本当に家内と国内旅行に行くプランをたてましたが、なんと新型コロナウイルスという病気が流行し、計画は中断しています。

おわりに

職を辞した後のこと、施設長をしていたころの職員と、四日市市内で偶々出会い、少しばかりの昔話に花が咲きました。

彼女は当時を振り返って、「施設長が、『利用者が一番上にいて、その下で保護者が支え、一番下に職員が位置すること』、『100の仕事は誰でもできるが、さらに10の仕事は自分なりの工夫で取り組むこと』をいつも話されていたね」と語らってくれたことが、自身の想いが根付いた証のようで何とも嬉しく感じました。

こうした想いが、私と同じように福祉を志す人達の中ではぐくまれ、さらにその人たちが新たな制度や枠組みの中で、人を思いやる気持ちを育て伝えてくれればよいと思います。

障がいのある姪と出会い、障がい福祉という道を歩んできました。あるとき神父様が話してくれた言葉のとおり、彼女と出会えたおかげで、福祉の世界で様々な人たちとかかわり、私の人生は豊かで実りのあるものとなったように思います。

「この子は、あなたたちのために生まれてきた」という言葉の意味を今かみしめ、運ばれてきた人生に感謝して、私の生活史の終わりとします。

2020年12月

村木 顯太郎